平成20年度第7回理事会議事録

日 時 平成21年3月11日(水) 15:00~

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、佐治副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、監物常務理事、 森常務理事、臼井、尾崎、小関、落田、久保田、斉藤、坂本、篠宮、 鈴木、田中、不老、樋口、古川、松田、渡邊の各理事

<委任>

有賀、竹田、中内、福島、御手洗の各理事(議長に委任)

<監事>

市川監事

理事総数26名、うち出席21名、委任5名、計26名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議案

第1号 平成21年度事業計画及び予算について (岡崎専務理事) 平成21年度事業計画案は「 . 国民スポーツの普及・振興に関する事業」 と「 . 財政の確立」を柱として計画した。

「国民スポーツ振興の推進と体制強化」については、第6期第3年次となる 国民スポーツ推進キャンペーンを積極的に展開し、市町村体育協会をも視野に 置いた加盟団体の体制整備及び本会諸事業全般にわたる充実強化を図ること とした。

「国民体育大会の開催とブロック大会への助成等」については、各事業を従前通り実施していく計画とした。なお、「国体改革2003」の目指す方向性を踏まえ、「国体の今後のあり方プロジェクト提言」並びに「国民体育大会冬季大会のあり方に関する提言」に掲げる諸課題に、積極的に取り組んでいくこととした。

「日本スポーツマスターズの開催」については、「日本スポーツマスターズ2009富士山静岡大会」として、9月18日から22日までの5日間(ゴルフ競技は9月16日~18日)、静岡県において13競技で開催する計画である。

「生涯スポーツの推進」では、地域住民による自主的・自発的なスポーツクラブの組織化及び定着化を推進するため、「総合型地域スポーツクラブ育成推

進事業」に取り組むほか、各種事業を実施していくこととした。

「スポーツ指導者養成事業の推進」については、公認スポーツ指導者制度に基づき、諸事業を推進し、スポーツ指導者の養成と資質向上に努めるとともに、その活用及び活動並びに再登録等の促進を図ることとした。

「スポーツ少年団の充実」については、スポーツ少年団の更なる発展を図るため、第8次育成5ヵ年計画の最終年次として諸事業を推進するとともに、豊かなスポーツライフスタイルの基盤を形成するジュニアスポーツクラブとしての充実を積極的に図ることとした。

「国際交流事業等の実施」については、日韓スポーツ交流事業、日中スポーツ交流事業等の諸事業を従前同様に実施することとした。特に、日・韓・中ジュニア交流競技会については、選手団239名を8月23日から29日までの7日間、韓国・木浦市へ派遣することとした。

「子どもの体力向上事業の実施」については、文部科学省の委託事業として、子ども達の体力向上に資することを目的に、「トップアスリート派遣指導事業」及び「子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの開発」の2事業を実施することとした。

「スポーツ医・科学研究の推進」では、各種研究事業を行う他、国民体育大会において、平成15年度より実施しているドーピング検査を、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)及び加盟団体と協力し継続実施するとともに、JADA及び都道府県体育協会と連携して、ドーピング防止教育啓発活動を推進することとした。

「スポーツ情報システムの充実」及び「広報活動の充実」については、従前同様に各種事業を実施することとした。

「スポーツ顕彰等事業」では、従前同様に各顕彰事業を実施することとした。 「創立100周年記念事業の準備活動」については、平成23(2011)年 に、本会創立100周年を迎えることから、記念事業の基本的内容について検討 するとともに、事務局内に100周年準備室を設置し、実施に向けた準備活動の 充実を図ることとした。

「個人情報の保護」については、個人情報保護方針及び関係諸規定に基づき、適確な個人情報の管理体制の整備を継続実施することとした。

「財政の確立」については、財源の確保が非常に難しい状況ではあるが、国、 JKA、日本馬主協会連合会、日本スポーツ振興センター、財界等へ本会の推 進する諸事業の重要性について、より理解を得るための働きかけを積極的に行 い、できる限りの援助を強く要請することとしている。

また、諸事業の見直し、経費の節減等有効適切な事業の執行はもとより、加盟団体の理解と協力を得て、組織を通じた募金活動等、自主財源確保に努めることとした。

平成21年度予算案について、総括的な説明として参考資料をもとに、次のとおり説明。

収入の部の「補助金等収入」は、「文部科学省委託金収入」において、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」の一部がスポーツ振興くじ助成事業へ変更になったことにより4億円強の減額となった。しかし、「スポーツ振興くじ助成金収入」において、「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」の拡充を図ったこと、「総合型地域スポーツクラブ創設支援事業」が文部科学省委託事業から移行されたこと、「ドーピング検査実施事業」を新規要望したことなどにより、20年度に対して総額で5億6千5百58万6千円増の24億3千3百91万1千円を計上。

「寄付金収入」は、財界募金において東京オリンピック・パラリンピック招致 寄付金を5億円見込んだことなどにより、5億1千9百60万2千円増の12億 1千6百47万5千円を計上。

「登録料収入」は、公認スポーツ指導者の登録更新率増加を見込み、2千7百85万円増の7億7千8百15万円を計上。

「事業収入」は、「国民スポーツ推進キャンペーン協賛金収入」が減額となるが、事業負担金において「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」及び「総合型地域スポーツクラブ創設支援事業」のクラブ負担金収入が増額することにより、総額で1千8百63万8千円増の14億8千3百96万3千円を計上。

「特定資産取崩収入」は、本会館の空調及び冷暖房設備等の修繕のために会館 修繕引当特定資産を取崩すこと、平成21年度に予定される定年退職者数が増加 することなどから、1億8千9百18万円増の2億3千6百30万円を計上。

以上、平成21年度収入総額は、20年度に比して13億2千4百94万円 増の62億6千1百47万8千円とした。

支出の部の「事業費」の予算額は、20年度に対して総額で15億1千5百86万7千円増の54億1千6百68万6千円を計上。なお、20年度までは人件費を管理費に集約していたが、21年度より今後の公益法人制度改革に伴う会計基準見直しへの対応及び主務官庁からの指導などにより、事業費に人件費配分を実施している

「国民体育大会等事業費」は、国体傷害補償制度の見直しに伴う保険料の減額などにより、5千1百5万円減の2億5千6百19万9千円を計上。

「生涯スポーツ関係事業費」は、スポーツ振興くじ助成事業の「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」の充実などにより、6億9千9百36万7千円増の18億3千5百15万8千円を計上。

「国際交流関係事業費」は、日・韓・中ジュニア交流競技会が韓国開催(派遣) のため減額となるが、「日・韓スポーツ交流事業」の拡充及び人件費配分により、 1千1百19万円増の3億8千3百64万4千円を計上。 「スポーツ医・科学研究事業費」は、ドーピング検査実施事業がスポーツ振興 くじ助成事業となったことなどにより、6千4百22万7千円増の1億9百15 万5千円を計上。

「寄付金交付事業費」は、東京オリンピック・パラリンピック招致活動等への 交付指定寄付金を見込んだことにより、5億1千万円増の10億5千67万5千 円を計上。

「広報出版事業費」は、本会資料室の図書資料デジタル化経費を計上したことなどにより、3千7百45万2千円増の7千5百81万4千円を計上。

「創立100周年記念事業」は、新たに事業費として2千2百20万円を計上。

「管理費」は、会館管理費で空調・冷暖房設備修理費を増額計上したが、人件費及び法定福利費を関係事業費に配分したことにより、3億3千83万円減の6億1千2百85万2千円を計上。

以上により、平成21年度支出合計は、20年度に対して12億1千5百万7千円増の62億6千1百47万8千円となった。

また、事業執行にあたり、国庫補助事業特別会計及び公営競技等補助事業特別会計の事業費を合わせると20億円を超す事業費総額となることから、平成21年度期中における本会運転資金の不足が見込まれるため、この対応準備として銀行短期借入金限度額について、20年度より6億円増の18億円としたい旨併せて説明し、平成21年度事業計画及び予算、短期借入金限度額について諮り、原案どおり承認。

なお、本件は評議員会への付議事項であることから、3月25日開催の第2回評議員会に諮ることとした。

意見

斉藤理事

予算について、スポーツ振興くじからの助成が増額になったことは、 非常に有意義なことである。まだまだスポーツ振興くじが浸透して いない部分が見受けられるため、助成事業を通じてスポーツ振興く じを応援していきたい。また、人件費については、新しい制度での 公益法人を念頭においた対応としていることは重要なことである。 ぜひ、公益財団法人の認定を目指し、対応を進めていただきたい。 従って、事業計画及び予算とも、提案に賛成である。

報告事項

- 1.会務関係
- (1) 平成21年度「スポーツ振興基金」及び「スポーツ振興くじ」への助成金要望について (岡崎専務理事)

1月14日開催の第6回理事会において、会長一任事項となっていた助成金の要望については、資料のとおり、スポーツ振興基金助成事業において、

限定的な助成配分が原則となっている中で、スポーツ少年団事業は従来通り特別募集対象として扱われ、20年度に対して3百25万円増の4千7百60万5千円を要望した。

また、スポーツ振興くじ助成事業については、スポーツ振興くじの売り上げが史上最高額となり、平成21年度においては、約100億円の助成が見込まれていることから、20年度に対して9億5千8百66万5千円増の10億9千7百79万6千円を要望したことを報告。

なお、第64回国民体育大会冬季大会においては「国民体育大会冬季大会・競技会開催支援事業」としてスポーツ振興くじからの助成が行われたが、第65回冬季大会開催地の北海道もスポーツ振興くじの助成金を要望したことを併せて報告。

(2)新公益法人制度への対応について

(岡崎専務理事)

平成20年12月1日より施行された新公益法人制度により、従来の公益 法人は全て特例民法法人となったが、現段階ではこれまで通りの運営や、主 務官庁による監督、税制措置が講じられている。特例民法法人は、新制度開 始から平成25年11月30日までに、一般財団法人の認可または公益財団 法人の認定を受ける必要がある。

一般法人は法人の自主的な運営が可能であり、実施事業の制限や行政庁による監督がなく、行政庁への報告の必要ない。法人税は非営利性が徹底された法人であれば収益事業のみ課税となるが、法人税等に関する寄附の優遇措置はない。一方、公益法人の実施する事業は一般法人より公益性を求められることから、行政庁による監督を受け、毎年の行政庁への報告義務があるとともに、行政庁により立入検査、勧告・命令があり、是正されない場合は公益認定取り消しなどを受けることがある。税制は収益事業のみ課税となり、法人税等に関する寄附優遇の対象となる特定公益増進法人に該当する。更に、収益事業からの「みなし寄附」も認められ、行政庁の監督や公益認定基準などは厳しく設定されているものの、税制に関して優遇されている特徴がある。

以上のことから、新制度の公益法人は特定公益増進法人に該当し、寄附者が法人税等の寄附優遇を受けられることや、本会の実施する事業は公益性が高く、新制度における公益法人の認定基準を十分満たすことができると考えられる。

従って、今後本会は公益財団法人への移行を目指し、諸準備に取りかかるが、加盟団体から「まず日本体育協会がいち早く新制度への移行を完了し、加盟団体に対し手続き方法などの手本を示してほしい」旨の要望も多数出されていることに鑑み、4月より具体的な準備並びに作業を取り進め、新制度に則った定款の承認、評議員の選任方法などの決議事項は、準備が整い次第、理事会及び評議員会にて審議の上、承認を得た後、申請の準備を取り進めて

いく旨を報告。

(3) 創立 100周年記念事業スローガン(標語)について

(尾崎100周年記念事業準備委員会企画・広報部会長)

創立100周年記念事業スローガン(標語)の募集については、去る11月12日開催の第5回理事会で報告の後、本年1月まで作品の募集を行い、全国3,511名から合計6,617作品もの応募があった。応募作品は企画・広報部会で定めた審査項目に基づき、第1次、第2次選考を行った後、3月5日開催の第3回準備委員会で審議し、入賞作品が次のとおり決定した。

最優秀賞作品(愛知県 公務員 中山善富 男性 43歳)
「日本のスポーツ100周年 誇れる未来に あらたな一歩」
優秀賞作品1(岐阜県 公務員 後藤順 男性 56歳)
「100周年 スポーツ育てる 人・夢・未来」
優秀賞候補作品2(和歌山県 中学2年生 藤吉麻緒 女性 14歳)
「スポーツで 未来を創る100周年」

最優秀賞受賞者には、賞状、賞金30万円及び副賞を、優秀賞受賞者には、 賞状、賞金10万円及び副賞が授与される。

なお、最優秀賞及び優秀賞の受賞者の表彰は、3月25日開催の第2回評 議員会において実施する旨を報告。

(4)2008年度ミズノスポーツメントール賞について(尾崎加盟栄典部会長) 平成2年に、優秀な指導者を表彰するために、ミズノスポーツ振興会の尽力により制定された本賞は、今回で19回目を迎え、本会より推薦した6名 (スポーツメントール賞シルバー1名、スポーツメントール賞5名)が優秀 指導者として選考され、表彰式が4月21日に都内ホテルにて行われる旨を 資料に基づき報告。

2. 国民体育大会関係

(泉委員長)

(1)第64回国民体育大会冬季大会の終了について

スケート・アイスホッケー競技会は、皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、1月28日(水)から2月1日(日)までの5日間、青森県の八戸市、三沢市、南部町において開催された。

大会には、44都道府県から選手・監督1,428名、本部役員297名の合計1,725名が参加した。

大会は、世界選手権および2009年ユニバーシアード冬季競技会の日本

代表選手が多数参加するなど、レベルの高い大会となるとともに、選手は、 大会スローガンである「北の氷都 若き躍動 さわやかに」にふさわしい熱 戦を各種目で展開し、地元青森県民の盛んな声援を受けた。

競技成績は資料のとおり、スケート競技会では男女総合成績において、北海道が4年連続47回目の優勝を、女子総合成績では北海道が2年振り22回目の優勝を果たし、また、アイスホッケー競技会でも北海道が、3年振り26回目の総合優勝を果たした。

スキー競技会は、秋篠宮同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、2月17日(火)から20日(金)までの4日間、新潟県の湯沢町、十日町市、津南町で開催された。

大会には公開競技のバイアスロンも含め、全国から選手・監督 1,6 4 4 名、本部役員 3 3 4 名の合計 1,9 7 8 名が参加した。

大会は、国際大会経験者、日本代表候補選手も参加し、迫力ある競技が展開され、各種目で盛んな声援を受けた。

競技成績は資料のとおり、男女総合成績では新潟県が18年振り2回目の 優勝を果たし、女子総合成績では北海道が5年振り28回目の優勝を飾った。

なお、冬季大会におけるドーピング・コントロール検査は、スキー競技ジャイアントスラローム種目、クロスカントリー種目を対象に、17検体の競技会検査が行われたが、検査結果が判明していない。今後、検査結果が判明次第、本会ホームページ等で公開することについて報告。

(2)第65回国民体育大会冬季大会の会場地及び会期について

去る1月14日開催の第6回理事会において、開催地を北海道に決定したが、森会長と国体委員長に一任された競技会場地の選定及び会期については、関係機関・団体で協議・調整を行い、競技会場地は、スケート・アイスホッケー競技会は、釧路市で平成22年1月27日(水)から31日(日)までの5日間、スキー競技会は、札幌市で平成22年2月25日(木)から28日(日)までの4日間となったことについて報告。

また、平成23年第66回以降の冬季大会開催地については、現時点ではすべて未定だが、開催地のローテーション化の確立を目指す取り組みの中で、具体的な開催順序の早期決定に向け、関係機関・団体との調整を継続している。そのような中、平成24年開催の第67回冬季大会については、同年の本大会開催県である岐阜県において「スキー競技会とスケート競技会のスピード種目」、隣接する愛知県において「スケート競技会のショートトラック種目、フィギュアスケート種目とアイスホッケー競技会」の開催を目指し、去る2月12日付で、森会長、塩谷文部科学大臣の連名による「開催要請書」を、岐阜・愛知両県の体育協会会長、知事、教育委員会宛に提出し、当該年における各競技会の開催について要請するなど、

鋭意調整を進めている旨を報告。

3. 生涯スポーツ推進事業関係

(森委員長)

(1)総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)設立について 去る2月6日(金)、各都道府県総合型クラブ代表者である設立発起人と各 都道府県体育協会総合型クラブ関係者計163名が出席し、総合型地域スポー ツクラブ全国協議会設立総会を本会地下3階講堂において開催した。

設立総会では、設立準備委員会委員長による設立宣言、文部科学省スポーツ・青少年局生涯スポーツ課長からの祝辞の後、協議会規約、役員選出、事業計画・予算について協議した。

設立準備委員会委員長の設立宣言では、全国協議会の当面のビジョンとして、

- 1.近い将来、47都道府県全てに総合型クラブ連絡協議会の設立を促進し、 総合型クラブ間の全国的なネットワークの構築を図る
- 2. 都道府県総合型クラブ連絡協議会と連携し、総合型クラブ間の情報交換 および交流の機会を設け、各総合型クラブの自立を促進する
- 3.総合型クラブの社会的認知度の向上を図るため、総合型のクラブの意義 や役割に関する広報活動を推進する

の3点が掲げられた。

総合型地域スポーツクラブ全国協議会及び都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の活動に関わる経費については、平成21年度文部科学省委託事業経費において対応することとなる。また、協議会設立に関わる生涯スポーツ推進専門委員会規程の改訂については、3月23日開催の第2回生涯スポーツ推進専門委員会において協議し、平成21年度第1回理事会において諮る予定である旨を報告。

(2) 生涯スポーツコンベンション2009の終了について

本年で第20回の節目を迎えた生涯スポーツコンベンションは、全体テーマを「スポーツの感動を地域へ!未来へ!」とし、去る2月4日(水)、東京都京王プラザホテルを会場に、全国各地から800名の参加者を得て開催した。

記念対談では、元プロ野球選手の栗山英樹氏とスポーツジャーナリストの 二宮清純氏により「スポーツの感動を地域へ!未来へ!子どものスポーツ環境 を考える」と題して行われ、その後、本会の担当する「中高年の運動プログラム」をテーマとする分科会を含む4つの分科会において、熱心な意見交換が行われ、全ての行事を成功裡に終了した。

(3) 平成20年度全国総合型地域スポーツクラブマネジャー研修会の終了 について

既に創設されている総合型地域スポーツクラブにおいて運営に携わっているクラブマネジャー等クラブ関係者の一層の資質向上を目的に、1月10日 (土)国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に全国各地から198名の参加を得て開催した。

3 つのテーマに分かれた講義研修等に続き、スポーツキャスターであるヨーコ・ゼッターランド氏より「総合型地域スポーツクラブへの期待」と題した講演が行われ、全ての行事を成功裡に終了いたしました。

4.国際交流事業関係

(松田委員長)

(1)第7回日韓青少年冬季スポーツ交流事業(派遣・受入)の終了について

派遣事業については、去る1月18日(日)から24日(土)の7日間、 松田理事を団長に、4競技155名の日本代表団が韓国を訪問し、雪上競技 を江原道、氷上競技をソウル市において実施し、互いにスポーツを通じて交 流を深めた。

受入事業については、2月23日(月)から3月1日(日)の7日間、4 競技158名の韓国代表団が来日し、スキー競技を山形県上山市で、また、 スケート競技のショートトラックとアイスホッケー競技を札幌市、スケート 競技のスピードを釧路市、カーリング競技を北見市で行い、山形県体育協会、 北海道体育協会及び関係競技団体の協力により、大変すばらしい環境の中で 交流が行われた旨を報告。

(2) 第19回日・韓・中ジュニア交流競技会の開催地について

日本・韓国・中国の3カ国の持ち回りにより、毎年8月に開催されている本競技会は、平成23年度は日本での開催となる。これまで愛知県体育協会へ開催の依頼をしていたが、この度、平成21年2月23日付の文書をもって承諾の旨の回答があったことから、平成23年度の「第19回日・韓・中ジュニア交流競技会」を愛知県で開催する旨を報告。

その他

・国民体育大会実施競技について

鈴木理事 秋田県軟式野球連盟から秋田県体育協会に対し、国民体育大会実施 競技の見直しに係る嘆願書が提出されている。内容としては、軟式 野球競技を国民体育大会実施競技として毎年実施して欲しいとい うものであり、東北各県においても各県軟式野球連盟から当該県体 育協会に対し、同様の嘆願書が提出されている様子が伺えることを 報告する。

小関理事 近畿 2 府 4 県においても、軟式野球競技に関する見直しについて嘆願書、要望書が各府県軟式野球連盟から当該府県体育協会に提出さ

れている。本件に係る全国的な動向が不明な中、現段階では各府県 体育協会は嘆願書等を受理しているが、日本体育協会における嘆願 書等への対応の見通しに関し、現段階での状況をお知らせ願いたい。

久保田理事 中国ブロック各県でも同様の嘆願書が当該県体育協会に提出され ている。特に鳥取県では、軟式野球競技に関する見直しについて、 非常に強い要望が出されている。広島県での本要望に対する対応に ついては、広島県軟式野球連盟に対し、全日本軟式野球連盟と協議 して欲しいこと、国民体育大会の実施競技については、全日本軟式 野球連盟と日本体育協会国体委員会との間で協議されるべきもの と説明した。

松田理事

北海道でも同様の要望が提出されている。

泉委員長

軟式野球競技の隔年競技としての位置付けに対する要望活動等に ついては認識をしている。来る3月13日に全日本軟式野球連盟会 長をはじめとする連盟役員が来会し、正式に嘆願書が提出されるこ ととなっている。国体委員会としては、軟式野球競技関係者からの 要望に対し、真摯に対応させていただく。実施競技の最終的な評価 に関しては、第5回理事会においても、意見、要望が出されたが、 今回の実施競技見直しの根幹を成す「今後の国民体育大会における 実施競技の考え方」並びに「競技の実施形態、選定方法、評価に関 する配点基準」等については、これまで理事会においても繰り返し 報告、協議して、了承をいただいたところである。よって、実施競 技見直しの第1期(4年間)については、決定のとおり隔年競技と して実施していきたいと考える。但し、実施競技の採用基準につい ては、4年毎に見直すこととしているため、今回の要望内容につい ては、今後、国体委員会において慎重に議論を行っていくことを約 束するが、第1期の4年間は、理事会で決定した実施競技で取り組 むことを考えている。繰り返しとなるが、この度の軟式野球競技関 係者からの要望については、真摯に受け止め、対応していきたい。

以上の諸報告をいずれも了承後、本日、理事会終了後16時30分から記者クラ ブとの懇話会を行うこと、3月25日(水)に第2回評議員会を開催すること、平 成21年度の理事会及び評議員会の開催日程を確認後、16時閉会。